



# 狂犬病予防注射と犬の登録 (5月分日程表)

犬の登録は生涯に1回、注射は毎年1回受けることが法律で義務付けられています。飼い犬の登録と、狂犬病予防注射(各3,000円)を次の日程で実施します。この機会に必ず登録と注射を受けましょう。

## 5月20日(木) 【池田・井川地区】

阿波踊酒造付近	9:00 ~ 9:05
坂部自動車工場付近	9:10 ~ 9:20
池田公民館東部分館前	9:30 ~ 9:35
供養地集会所付近	9:45 ~ 9:50
西井川黎明分館駐車場	10:05 ~ 10:10
消防団第4分団詰所前	10:25 ~ 10:30
長尾平田様宅付近	10:45 ~ 10:50
出ノ上公会堂付近	11:00 ~ 11:05
JR 佃駅前	11:15 ~ 11:20
中村東山下様宅付近	11:30 ~ 11:35
辻駅西側駐車場	11:45 ~ 11:50
井川総合支所前	13:00 ~ 13:05
井関母子健康センター	13:10 ~ 13:15
みのだ大橋南詰	13:20 ~ 13:25
旭町発電所前	13:30 ~ 13:35
流堂大正橋付近	13:50 ~ 13:55
下吹製茶工場前	14:00 ~ 14:05
消防団第5分団詰所前	14:10 ~ 14:15
杉ノ木神谷バス停付近	14:20 ~ 14:25
井内連絡所	14:30 ~ 14:35
井内坊腕山バス停付近	14:40 ~ 14:45
馬場バス停付近	14:50 ~ 14:55
井内浄水場(平)前	15:00 ~ 15:05
桜公民館	15:20 ~ 15:25
下知行平岡様宅付近	15:30 ~ 15:35
色原色原様宅付近	15:50 頃
色原大西様宅付近	16:00 頃
上西ノ浦藤田様宅付近	16:10 頃
旧野住分校前	16:25 頃
下久保近藤様宅付近	16:40 頃
大久保阿佐様宅付近	16:50 頃

## 5月21日(金) 【池田地区】

野呂内構造改善センター	9:00 ~ 9:05
下野呂内地域交流センター	9:20 ~ 9:25
県西産業印刷入口付近	9:45 ~ 9:50
州津堂面信号付近	10:00 ~ 10:05
箸蔵農協前	10:20 ~ 10:25
西山小学校前	10:40 ~ 10:45
洞草郷司様宅付近	11:00 ~ 11:05
馬場西プール付近	11:20 ~ 11:25

## 5月22日(土) 【山城・池田・井川地区】

山城総合支所前	9:00 ~ 9:20
中央公民館池南分館前	9:40 ~ 9:50
池南社協前	10:00 ~ 10:05
丸山神社付近	10:15 ~ 10:20
池田簡易裁判所付近	10:30 ~ 10:35
三好保健所	10:45 ~ 10:50
中央公民館駐車場	11:00 ~ 11:05
池田保健センター前	11:15 ~ 11:20
市役所庁舎前駐車場	11:30 ~ 11:35
板野停留所付近	11:45 ~ 11:50
井川総合支所前	13:00 ~ 13:20
箸蔵駅前	13:35 ~ 13:40
佐野公民館	14:00 ~ 14:20
旧境ノ宮停留所付近	14:30 ~ 14:35
馬路集会所	14:45 ~ 14:50
池田福助前(馬路)	15:00 ~ 15:05
井ノ久保活性化センター	15:15 ~ 15:20
あめご亭付近	15:35 ~ 15:40
白地公民館	15:50 ~ 15:55
北名馬谷橋付近	16:05 ~ 16:10
敷ノ上入口付近	16:20 ~ 16:25
三縄駅前	16:35 ~ 16:40

## 5月25日(火) 【西祖谷地区】

宮ノ谷付近から高平様宅付近の道路上	10:10 ~ 10:30
大歩危橋付近から平家屋敷付近の道路上	10:45 ~ 11:00

後山お堂前バス停付近から峠までの道路上	11:10 ~ 11:30
榎バス停付近	12:50 頃
榎バス停付近から竹井様宅付近の道路上	13:00 ~ 13:20
鳴石様宅付近から谷間橋付近の道路上	13:20 ~ 13:30
有瀬上地区・下地区	13:30 ~ 14:00

## 5月26日(水) 【東祖谷地区】

名頃(旧)保育所付近	10:30 ~ 10:40
菅生 泉商店付近	11:00 ~ 11:10
久保 前田商店付近	11:20 ~ 11:30
落合 そば道場付近	11:40 ~ 11:50
下瀬 喜多理容室付近	13:00 ~ 13:10
京上 東祖谷総合支所前	13:20 ~ 13:40
新居屋 柝の瀬橋付近	13:50 ~ 14:00
和田 酒巻様宅付近	14:10 ~ 14:20
小島 小島橋付近	14:30 ~ 14:40

## 5月28日(金) 【西祖谷・池田地区】

小祖谷 萩原様宅・松久保様宅・源様宅付近	10:00 ~ 10:30
出合郵便局付近	13:00 ~ 13:05
石内藤原神社付近	13:20 ~ 13:25
長田丘バス停付近	13:40 ~ 13:45
大申会館付近	14:00 ~ 14:05
川崎小学校前	14:20 ~ 14:25
川崎橋停留所付近	14:40 ~ 14:45
大利停留所付近	15:00 ~ 15:05
三縄公民館前	15:25 ~ 15:30
梅ノ谷多目的集会所	15:45 ~ 15:50
漆川八幡神社前	16:05 ~ 16:10
上尾後藤村様宅付近	16:25 ~ 16:35

お問い合わせ先  
三好市環境課 (☎ 72-3436)  
各総合支所



# 三好市中央図書館へ 行ってみませんか

池田図書館が、4月1日に三好市中央図書館と名称を変更し、サンライズビル4階に移転しました。今月号では、新しく生まれ変わった三好市中央図書館をくわしく紹介します。

## 広くて明るい空間に

中央図書館は、面積も広く、テーブルやカウンターなど、内装に木を利用し、明るくぬくもりのある空間となりました。子ども向けの絵本から小説、郷土資料までさまざまなジャンルの書籍や、ビデオ、DVDなど幅広く取り揃えています。また、読書室や多目的室なども完備され、誰もが気軽に楽しめる施設となっています。

## 施設のご案内

- ① 入口の大型テレビでは、行事や巡回図書館に関する案内などを順次放映しています。
- ② 新着図書や話題の本を見やすく展示しています。
- ③ 市内の図書館や図書室に所蔵している本の有無や、場所などがわからないときは図書検索用のパソコンで調べることができます。
- ④ 拡大器を使って、新聞などの小さな文字を大きく表示することができます。
- ⑤ 市民ギャラリーでは市民の皆さんの文化・芸術活動で創作した作品を展示しています。
- ⑥ 偉人コーナーには、池田高校元野球部監督の葛文也先生に関する書物や山城町出身の小説家の富士正晴先生の作品などを展示しています。

- ⑦ カウンターでは利用者カードの作成や、本の貸出、返却などの手続きをしています。
- ⑧ 中央図書館で許可を受けた視聴覚資料などは、多目的室にあるホームシアターで見ることができます。講座などにもお使いいただけます。(別途申し込みが必要です)
- ⑨ 児童書のコーナー。子どもたちもいすに座ってゆつくり本が読めます。
- ⑩ 読書室は皆さんの読書・自習スペースとなっています。

## 本を借りるときは

図書館利用者カードをお持ちの方ならどなたでも無料で図書を借りることができます。ご利用にならない場合は、まず図書館にお越しいただき、利用者カードをお作りいただきます。利用申込書に必要事項をご記入いただけます。その際、住所を確認できるもの(免許証、保険証など)をお持ちください。貸出期間は2週間で、一人15冊まで利用可能です。

## お問い合わせ先

三好市中央図書館  
三好市池田町マチ2183  
サンライズビル4階  
電話 72-2781  
開館時間 10時から19時まで

# イノシシによる被害を防ぐために

イノシシは三好市のほぼ全域で生息しており様々な問題の原因となる場合があります。中でも農作物等の被害は甚大で、被害の報告が後を絶ちません。イノシシの生態やその対策について少し確認してみたいと思います。

■田畑に侵入させない  
農地等へ入らせないために、それぞれの特徴等を把握して現場に応じた設置をしましょう。また複合的な設置も有効です。「トタン板柵」視覚的遮断効果があるが、設置場所に凹凸があると地面との隙間ができやすい。「ワイヤーメッシュ柵」トタン板に比べて景観を損なわず、強風時にも飛ばされにくい。「電気柵」設置が容易で、比較的高い効果を発揮する。漏電防止や雷対策などの管理が必要。

■イノシシの生態と特徴  
イノシシは昼夜を問わず活動し、人が多い地区では夜間に活動することが多く、イモやタケノコ、ミミズなどの小動物、雑草など何でも食べる雑食性です。警戒心が強く臆病な性質ですが、いったん慣れると大胆な行動をとります。音・光・臭いによる忌避効果(害獣などが近寄らないようにする効果)は一時的なもので、継続した効果は期待できません。

■突然出会ってしまったら  
イノシシは本来臆病な性質です。刺激を与えない事が大事です。しかし市街地などに迷い込むなど興奮状態になるケースがあり、まれに人的被害が発生する場合があります。見かけた時は直ちにその場から離れ、農林振興課などへ連絡してください。

■イノシシ対策の第一歩  
対策の第一歩は地域が主体となつてイノシシにとって魅力のない集落にすることが重要です。【例】生ゴミや野菜くず等は田畑や周辺に捨てない、収穫しない果樹などを放置せず不要な樹木の伐採をすすめる、農作物等に侵入されないように対策を取る(エサとなるものから遮断する)、草刈りや雑木等の伐採をして適正な土地管理とともに見通しのきく環境を保つなど。

■害獣対策について  
イノシシのほか、サル・シカ等々の対策で電気柵等の整備をする場合には各種補助制度もあります。被害にあつて困っている場合や、集落ぐるみで今後対策をお考えの場合には、どんな事でもお問い合わせください。

■お問い合わせ先  
三好市農林振興課  
電話 72-7617